

資料1

令和2年度 第3回
新潟市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会
令和2年11月30日開催

～地域包括ケアシステムの深化・推進～ 第8期における基盤整備のポイント

① 認知症高齢者グループホームの整備

- 一層の増加が見込まれる認知症高齢者に対応するため整備を継続
- 既存の拠点を活かした、2ユニット化による重層的整備を行う

② 住まいと介護を繋ぐ特定施設入居者生活介護の確保

- 住み替えニーズの高まりに対応するため、介護付き有料老人ホームの整備を促進
- 既にお住まいの軽費老人ホーム（ケアハウス）において特定施設入居者生活介護を提供し、住み続けられる施設へ（低所得で住まいと介護を要する方への対応）

③ (看護)小規模多機能型事業所の整備と利用率の向上

- 政令市では上位の整備量を確保済み
- 整備速度を緩やかなものとし、既存事業所の利用率向上を目指す

④ 既存ショートステイの活用を中心とした特養の整備

- ショートステイ長期利用者の解消のため、広域型特別養護老人ホームに併設するショートステイの特別養護老人ホームへの転換整備を促進
- 地域密着型によるきめ細かな整備を継続
- 要介護度が高く独居である生活状況（住まい）に困難を抱える方々に対応

⑤ 介護老人保健施設から介護医療院への転換整備

- 在宅復帰を目指す施設でありながら長期入所者の多い介護老人保健施設について、医療と介護を必要とする方の住まいとしての機能を備えた介護医療院へ転換整備を行う

～ R7・R22 年度に向けて今後も考慮される事項 ～

- ・在宅医療・介護連携の推進（在宅介護の限界点の引き上げ）
- ・認知症施策の推進
- ・生活支援・介護予防サービスの基盤整備
- など

